

れいわがねん がつ にち
令和元年11月18日
13時30分～16時(予定)
くやくしょにしとう かいだいい かいぎしつ
区役所西棟6階第5・6会議室

れいわがねんど だい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい しまい
令和元年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 次第

1 かいかい
開会

2 かいちょうあいさつ
会長挨拶

3 ほうこく けんとう
報告・検討

- (1) しん ぽう じゅう む しりょう
シンポジウムについて(資料1)
- (2) ちいきじりつしえんきょうぎかいこうりゅうかい ほうこく しりょう
地域自立支援協議会交流会の報告(資料2)
- (3) こうれい しょうがいれんけいぶかい ほうこく しりょう
高齢・障害連携部会からの報告(資料3)
- (4) しょうがいしやちいきそうだんしえん せん た ー かつどうほうこく しりょう
障害者地域相談支援センター(すまいる)活動報告(資料4)

きゅう けい ふん
休憩(10分)

- (5) いきせいかつしえんきよてんとう せいび しりょう
地域生活支援拠点等の整備について(資料5)
- (6) いけんこうかん
意見交換
「いしけつていしえん
意思決定支援」について

4 そのた
その他

- ・ じかい について
次回の日程

れいわ ねん がつ び か じはん じ よてい くやくしょにしとう かいだいい かいぎしつ
令和2年3月17日(火) 13時半～16時(予定) 区役所西棟8階第9会議室A・B

はいふしりょう <配布資料>

- しりょう
資料1 しんぽじうむちらし あん どうじつはいふ
シンポジウムチラシ (案) (当日配布)
- しりょう
資料2 ちいきじりつしえんきょうぎかいこうりゅうかいぶろぐらむ
地域自立支援協議会交流会プログラム
- しりょう
資料3-1 ちいきじりつしえんきょうぎかい こうれい たちあ
地域自立支援協議会「高齢・障害連携部会」立ち上げについて
- しりょう
資料3-2 こうれい しょうがいれんけいぶかいいんめいぼ
高齢・障害連携部会委員名簿
- しりょう
資料4-1 へいせい ねんどすぎなみくしょうがいしゃちいきそうだんしえんせんたー そうだんけんすうしゅうけいひょう
平成30年度杉並区障害者地域相談支援センターすまいる相談件数集計表
- しりょう
資料4-2 かく つうしん どうじつはいふ
各すまいる通信・パンフレット (当日配布)
- しりょう
資料5 ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび しんちよくじょうきょう
地域生活支援拠点等の整備についての進捗状況
- しりょう
資料6 れいわがねんど だい ちいきじりつしえんきょうぎかい きろく
令和元年度 第2回地域自立支援協議会 記録

さんこうしりょう <参考資料>

- しょうがいしゃぎやくたいぼうし かんするく とりくみじょうきょう へいせい ねんど どうじつはいふ
・障害者虐待防止に関する区の取組状況について (平成30年度) (当日配布)

だい かいちいきじりつしえんきょうぎかい
第9回地域自立支援協議会シンポジウム

ちいき しょうがいしゃ くらし かんが
地域における障害者の自立生活を考える

じぶん い
自分らしく生きる

さんかひ
参加費
むりょう
無料

- ▶ じぜんもうしこみひつよう りめんさんしょう
事前 申込 必要 (裏面 参照)
- ▶ ていいん めい せんちやく
定員 80 名 (先着)
- ▶ ようやくひっき しゅわつうやく
要約筆記・手話通訳あり

がつ にち もく
1月30日 (木)
ごご じ ぶん じ ぶん
午後1時30分～3時30分

だい ぶ
第1部 ちいきじりつしえんきょうぎかい
地域自立支援協議会について

がくいんだいがくきょうじゅ
ルーテル学院大学 教授
そうごうにんげんがく ぶ きょうじゅ たかやま ゆ み こ
総合人間学部 教授 高山由美子

ぶ
第2部 パネルディスカッション

じぶん い
テーマ 自分らしく生きる
どうだんしゃ
登壇者 ちてきしょうがい せいしんしょうがいとうじしゃおよ
知的障害・精神 障害 当事者及び

しえんしゃ
支援者
内容 ちいき たんしんせいかつ しょうがいとうじ
地域で 単身生活 をしている 障害当事
しゃ ふだん せいかつ
者に 普段 どのように 生活 されている
はな うかが
かお話しを伺います。

かいじょう すぎなみ かい
会場 ウェルファーム杉並4階
あまめまくみんしゅうかいしょ
天沼区民集会所
だい しゅうかいしつ
第3・4集会所



きかく しゅさい すぎなみ く ちいきじりつしえんきょうぎかいじっこういいんかい
企画・主催 杉並区地域自立支援協議会実行委員会

ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会とは

しょうがい かの ちいき せいかつ ささ いりょう ほけん ふくし きょういく しゅうろう
障害のある方の地域における生活を支えるため、医療、保健、福祉、教育、就労
きかんとう すす きょうぎかい へいせい ねんど かつどう
機関等のネットワークづくりを進めていくための協議会で、平成19年度から活動
しています。ちいきじりつしえんきょうぎかい やくわり しょうがいふくし ひろ ちいき し
地域自立支援協議会の役割や障害福祉を広く地域に知っていただく
ためシンポジウムを開催します。是非、みなさまのご参加をお待ちしています。

でんわ 電話による申し込み

か き でんわばんごう つた
下記の電話番号へ①～④をお伝えください

しめい れんらくさき しょぞくさき ようぼうとう れい くるま はいりよひつよう
①氏名 ②連絡先 ③所属先 ④要望等 (例：車いすの配慮必要など)

すぎなみく ほけんふくし ぶしょうがいしゃさく か ちいき すいしんかかり
杉並区保健福祉部 障害者施策課地域ネットワーク推進係

て る TEL 03-3312-2111 (内線 1175)

ふあっくす FAXによる申し込み

い か きにゆう うえ か き ふあっくすばんごう おく
以下を記入の上、下記FAX番号にお送りください

すぎなみく ほけんふくし ぶしょうがいしゃさく か ちいき すいしんかかり
杉並区保健福祉部 障害者施策課地域ネットワーク推進係

ふあっくす FAX 03-3312-8808

もうしこみしめきり がつ にち きん
▶ 申込 締切 1月24日(金)

き と きん そうしん
*切り取らずこのまま送信してください

	しめい 氏名	れんらくさき 連絡先	しょぞくさき 所属先	た その他
1				
2				
3				
4				

とうじつ かいじょうない とくべつ はいりよ ひつよう かた てんじしりょう ひつよう かた もうしこ さい
*当日、会場内で特別な配慮が必要な方、点字資料が必要な方は、お申込みの際に
お知らせください。

どうすれば、私たちは 「声なき声」をきけるか

～みんなで考え、良い事例を共有しよう～

- 日 時：令和元年9月2日(月)13時30分～17時
- 会 場：東京都社会福祉保健医療研修センター 502教室 他
- 対象者：各区市町村の自立支援協議会関係者

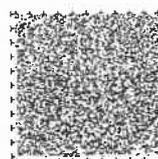
皆さんの協議会に、当事者の方の声は届いていますか？

「当事者の委員が十分に声をあげられる協議会にしたい」、「地域で生活する当事者の声を吸いあげる協議会にするにはどうしたらいい？」—このような皆さんの悩みや疑問を共有し、他の区市町村の良い取組を持ち帰っていただきたいと思います。

各区市町村の協議会委員や事務局の皆さんによるチームでの参加をお待ちしています。

<プログラム>

時 間	内 容
13:00～	受付開始
13:30～14:25	開会挨拶 ミニシンポジウム
14:25～14:40	会場移動・休憩
14:40～15:55	グループ討議① 他の区市町村の参加者とグループを作り、意見を交換
15:55～16:10	会場移動・休憩
16:10～16:40	グループ討議② 区市町村ごとに集まり、グループ討議①で意見を交換した内容の共有
16:40～17:00	全体会 東京都自立支援協議会会長のまとめ
17:00	閉会



《ミニシンポジウム》

どうすれば、私たちは「声なき声」をきけるか
～みんなで考え、良い事例を共有しよう～

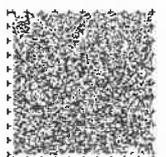
<シンポジスト>

東京都自立支援協議会 副会長
特定非営利活動法人自立生活センターSTEPえどがわ
特定非営利活動法人DPI日本会議特別常任委員 曾田 夏記 氏

武蔵野市地域自立支援協議会委員／障害当事者部会部会員
社会福祉法人全国盲ろう者協会評議員 福田 暁子 氏

東京都自立支援協議会委員
粕江市福祉保健部福祉相談課相談支援係長 九鬼 統一郎 氏

東京都自立支援協議会 会長
武蔵野大学人間科学部人間科学科教授 岩本 操 氏



令和元年11月18日
第3回杉並区地域自立支援協議会

地域自立支援協議会「高齢・障害連携部会」立ち上げについて

1. 部会の名称について

「高齢・障害連携部会」とする。※高齢障害者だと限定的な印象となるため。

2. 部会の目的

・「高齢期に向けた柔軟な支援体制をつくる」

・「年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり」 この2点とする。

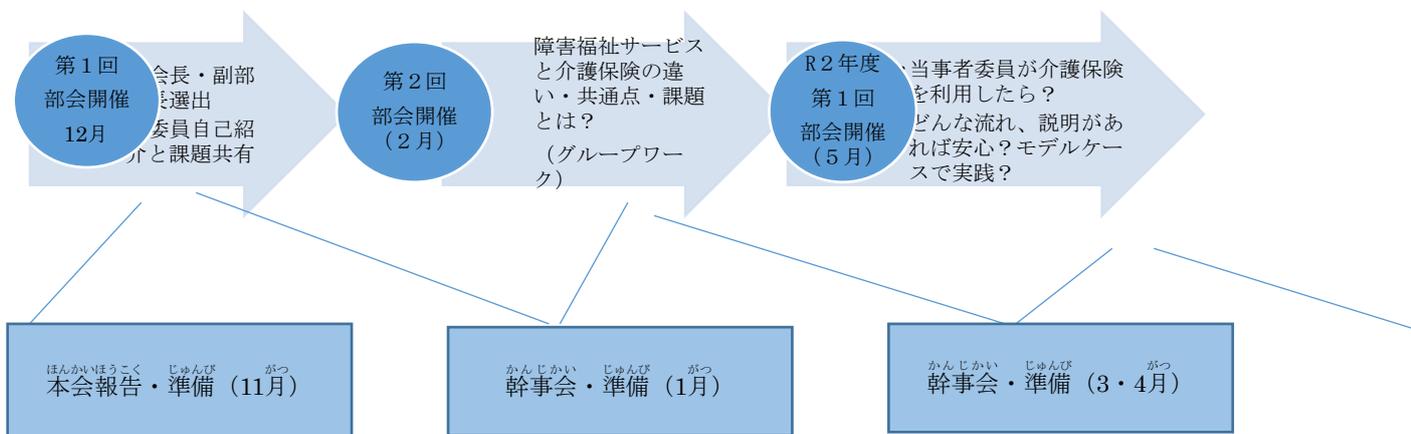
3. 部会メンバー <別紙参照>

当事者委員2名（視覚障害・精神障害） 相談支援事業所3ヶ所 ケアマネ協議会より2名
障害のサービス事業所2ヶ所（知的・精神） 高齢のサービス事業所2ヶ所 地域包括支援センター1ヶ所 杉並区
地域相談支援センター（すまいる）1ヶ所 福祉事務所（障害担当）1ヶ所 保健センター1ヶ所
事務局：地域ネットワーク推進係2名、高齢者在宅支援課1名、障害者生活支援課1名

年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり

<高齢分野と障害分野の連携・促進・ネットワーク作り・共生型サービスとの連携>

4. 部会の進め方



<これまでの経過>

地域自立支援協議会、第5期（H27～H28年度）・第6期（H29～30年度）相談支援部会の中で高齢障害者の課題検討を行うグループを立ち上げ、ケアマネ協議会との合同研修や事例検討等を積み重ねてきた。

⇒ その結果、相談支援専門員だけでなく高齢・障害に関わる多分野の方に参加をしてもらい、部会として課題の

整理・情報共有をしていく必要性が確認されたため、準備会を立ち上げ、部会開設を目指すこととなった。

⇒ 令和元年7月22日、9月4日、10月23日 3回にわたり準備会を実施。

（ケアマネ協議会2名・相談支援専門員2名・すまいる1名、事務局：地域ネットワーク推進係）

<部会での取り組み>

介護保険サービスへの移行期に課題が集中するため、移行期に焦点を当てて議論をする。障害福祉サービ

スと介護保険サービスの違いや相談支援専門員と介護支援専門員との違い等も確認をする。その上で、介護

保険移行後も本人・家族・ケアマネ等が困らないような支援体制・引継方法を検討する。モデルケースを

抽出しながら、介護保険サービスへの移行期前の会議の持ち方、移行後の引継方法、本人・ケアマネ等への

サポート体制等を実践・整理し、ガイドライン作成を目指す。また、共生型サービスについても取り上げ、

部会として協力・連携をはかる。

6. 今後のスケジュール

第1回高齢・障害連携部会 令和元年12月4日（水）13:30～15:30 分庁舎4階B会議室

れいわがねんどすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい
令和元年度杉並区地域自立支援協議会
こうれい・しょうがいれんけいふかいしんめいほ
高齢・障害連携部会委員名簿

	しめい 氏名	しよぞく 所属	ひこう 備考
1	たむら のぼる 田村 昇	waaca(わっか)	しょうがいとうじや 障害当事者
2	やまぐち もりやす 山口 護恭	けやき亭	しょうがいとうじや 障害当事者
3	しゆり みか さ 修理 美加沙	やどり木	とくてい そうだんしえん じぎょうしよ 特定相談支援事業所
4	あいだ りか 相田 里香	かいご 介護サービス青い鳥	ケアマネ協議会
5	えのまえ なおこ 江前 直子	ゆうげんかいしや 有限会社 トモニー	ケアマネ協議会
6	たかはし かずや 高橋 和哉	そうだんしえん じぎょうしよ 相談支援事業所ういる	とくてい そうだんしえん じぎょうしよ 特定相談支援事業所
7	おおくぼ みつゆき 大久保 弘之	スギコーケアセンター	とくてい そうだんしえん じぎょうしよ 特定相談支援事業所
8	きくち ようじろう 菊池 陽二郎	おあば福祉会パルテ	サービス事業所
9	さとう まこと 佐藤 誠人	ひまわり作業所	サービス事業所
10	せきた あゆみ 蘭田 歩	シーダ・ウオーク 相談室	サービス事業所
11	もりやす みか 森安 みか	COZYケアプラン	サービス事業所
12	しおざわ めぐみ 塩澤 恵	ケア24善福寺	ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター
13	あつち ともこ 厚地 朋子	しょうがいしやちいきそうだんしえんせんたーすまいるたかいど 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸	いたくそうだんしえんじぎょうしよ 委託相談支援事業所
14	ますだ まゆみ 増田 まゆみ	すぎなみふくじむしよたかいどじむしよ 杉並福祉事務所高井戸事務所	ぎょうせい 行政
15	さとう はづき 佐藤 葉月	おぎくほけん 荻窪保健センター	ぎょうせい 行政
じむきょく 事務局	こざくら ゆみこ 小櫻 由美子	しょうがいしやせいかつしえんか 障害者生活支援課	ぎょうせい 行政
	しらishi えみ 白石 絵美	しょうがいしやしきかくちいき 障害者施策課地域ネットワーク推進係	ぎょうせい 行政
	いけだ けいこ 池田 恵子	障害者施策課地域ネットワーク推進係	ぎょうせい 行政
	ふじしろ ようこ 藤代 陽子	こうれいしやざいたくしえんか 高齢者在宅支援課	ぎょうせい 行政

③支援方法別相談件数		そう だんくぶん 相 談 区 分 1	そう だんくぶん 相 談 区 分 2 （ピア相談）再 掲	そう だんくぶん 相 談 区 分 1	そう だんくぶん 相 談 区 分 2 （ピア相談）再 掲	そう だんくぶん 相 談 区 分 1	そう だんくぶん 相 談 区 分 2 （ピア相談）再 掲	そう だんくぶん 相 談 区 分 1	そう だんくぶん 相 談 区 分 2 （ピア相談）再 掲
ほうもん 訪 問	件 数	163	1	54	0	133	9	350	10
らいしょ 来 所		1660	9	1386	0	1435	139	4481	148
どうこう 同 行		105	5	121	0	48	7	274	12
でんわ 電 話		5474	35	4339	0	7830	1533	17643	1568
メール		156	0	115	0	44	0	315	0
こべつしえん 個別支援会議		44	0	56	0	51	2	151	2
かんけきかん 関係機関		1343	0	2317	0	1043	28	4703	28
かいぎ 会 議		100	0	101	0	67	1	268	1
た そ 他		37	0	74	0	115	4	226	4
けい 計		9082	50	8563	0	10766	1723	28411	1773

④専門相談	回 数	31	19	47	97
	実 人 数	99	16	124	239

のべにんずう
延人数 260

2、各事業の実施状況

	すまいるおぎくぼ 荻窪	すまいるこうえんじ 高円寺	すまいるたかいど 高井戸	ごうけい 合計
ち いきひとさい 「地域人材の育成事業」実施回数	3	4	46	53
じりつ しえん 「自立を支援する事業」実施回数	36	145	130	311
そうだんいんのいくせい 「ピア相談員の育成・充実事業」実施回数	53	10	47	110
とうじしゃ 「当事者活動支援事業」実施回数	22	47	31	100
ちいきいこう 「地域移行プレ相談」月対応数総計	113	6	7	126
じぎょう 事業に協力したボランティア人数(月延べ人数)	101	22	25	148
「オープンスペース」実施回数	172	0	0	172
「オープンスペース」延利用者数	4271	2007	403	6681

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび しんちよくじょうきょう
地域生活支援拠点等の整備についての進捗状況

①【支援者の人材育成等】

しえんしゃ じんざいいくせい
支援者の人材育成については今年度より取り組みを開始している。詳細は以下のとおり。

- 人材確保・育成・定着支援に向けた具体的な取組を検討・実践すべく、区内民間事業者と区が共同で実行委員会を立ちあげた。＝障害者福祉人材確保実行委員会
- ➡令和元年度は、大学の福祉学部の生徒向けに障害者施設見学バスツアーを1～2月に試行で実施する予定。障害分野に興味を持ってもらい、卒後の就労先としてイメージしてもらうことを目的として実施する。また、この取組を通して、現に福祉現場で働いている若手職員の意欲の向上等につながるような、研修や交流等の場の設置、各職場の気運づくりを企画する。
- ➡令和2年度の実施に向け、ハローワークと連携した区主催の就職フェアの実施やSNSを利用した魅力ある区内事業所(施設など)の宣伝などを検討予定
- 一人職場となりがちなグループホームの世話人・支援員がスキルアップを図るために、研修等に参加しやすいよう代替職員を派遣する事業を検討中
- 公民問わず、中堅以上の通所事業所職員を対象とした職層研修を企画中・・・今年度は試行実施とし、次年度以降、職層ごとの研修を企画予定

②【緊急ショート】

緊急ショートについては令和2年10月からの委託を目指し準備を進めている。

基本的には、昨年度検討した事項をベースに以下の内容で委託をしたいと考えている。

●緊急時の考え方

・介護者が疾病や死亡等の理由で不在になり単身での生活が困難な時(介護者がいないと生活できない)⇒主に知的障害の方

・単身生活で手術等をして在宅に戻ったが、体力が回復するまで誰かしらの支援が必要な時

⇒主に身体障害の方

*行動障害が顕著に出ており、自宅での対応が困難という時も緊急ショートの対象とするが、委託先の状況によっては段階的な受け入れとする。

・精神障害の方については、何等かの理由により自宅にいと精神的に不調となる場合を想定しているため、緊急ショートというよりは体験の場として今年度より1床増やしたグループホーム活用型ショートステイ事業の利用で対応する。

●障害福祉サービスを利用している方は、事前にサービス等利用計画を作成している相談支援事業所と相談し、(仮称)緊急時対応計画を立てておく。上記のような状況が生じた際には、5日の範囲で緊急ショートを利用できるしくみを整えるとともに、この間に基幹相談支援センターに配置されているコーディネーターを中心に関係者会議等を開催し、5日以降の生活について調整する。

③ 【相談支援体制の強化】

相談支援体制の強化については、自立支援協議会や障害者福祉推進連絡協議会、障害者団体の方々からいただいた意見を

参考に、今年度、区の内部で検討会を設け議論している。コーディネーターについては、以下の考え方で今年度中には

リーダーコーディネーターを1名地域ネットワーク推進係に配置すべく準備中。令和2年4月からはプラス3名を配置予定。

● 相談支援体制の検討会では、国が示す重層的な相談支援体制の考えに則り、区の関係機関の

相談体制を見直す方向で議論を進めている。(案)については別紙

● コーディネーターについては、障害福祉サービスの利用をしていない方を対象に(希望者)、

(仮称)緊急時対応計画を立案してもらうことと、緊急ショートを利用する方のコーディネ

ートを担う。→会議の開催や関係機関への連絡、緊急ショート退所後の行き場の確保等

④ 【今後検討が必要な事項】

緊急時の連絡体制について

● 平日の日中：

● 休日日中：

● 夜間：

コーディネーターと基幹相談支援センターの役割分担をどう考えるか？

すぎなみく しょうがいしゃそудんしえんだいせい かんがえかた あん
杉並区の障害者相談支援体制の考え方（案）

くに しめすじゅうそうてき そудんしえんだいせい もと すぎなみく そудんしえんだいせい みなおす
国が示す重層的な相談支援体制を基に杉並区の相談支援体制を見直す。

くに しめすじゅうそうてき そудんしえんだいせい
【国が示す重層的な相談支援体制】

すぎなみく そудんしえんだいせい
【杉並区における相談支援体制】

だい そう おも にないて きかんそудんしえん
＜第3層＞ 主な担い手 → 基幹相談支援センター

ちいき そудんしえんだいせい せいび しゃかいしげん かいはつ
地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組み
- 権利擁護・虐待の防止



- ちいき ちいきがわい じっし
地域ネットワーク推進係にて実施
- 総合的・専門的な相談の実施
(一部をすまいるに委託)
 - 地域の相談支援体制強化の取組
 - 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
 - 地域の相談機関との連携強化

だい そう おも にないて しちょうそんそудんしえんじぎょう
＜第2層＞ 主な担い手 → 市町村相談支援事業

いっばんてき そудんしえん
一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供, 相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助



- すまいるにて実施
- 福祉サービスの利用援助(情報提供, 相談等)
 - 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
 - 社会生活力を高めるための支援
 - ピアカウンセリング
 - 権利擁護のために必要な援助
 - 専門機関の紹介

- く じっし
区にて実施
- 障害福祉サービス利用に関する申請受付
 - 身体障害者手帳申請及び付随する相談手続き
 - 日常生活用具・補装具等の申請受付

だい そう おも にないて とくていそудんしえんじぎょうじよ
＜第1層＞ 主な担い手 → 特定相談支援事業所

きほんそудんしえん きほん けいかくそудんしえん
基本相談支援を基盤とした計画相談支援

- 基本相談支援 ● 計画相談支援等：サービス利用支援・継続サービス利用支援

障害者虐待防止に関する区の実施状況について(平成30年度)

1 平成30年度における障害者虐待の通報等の状況(平成30年4月1日～31年3月末)

通報等の件数							34件	※数字は相談・通報・届出の総数		
虐待の種別	養護者		障害者福祉従事者等		使用者		その他			
	19		14		1		0			
虐待の種類 (重複あり)	身体的	性的		心理的	放棄・放任		経済的			
	15	0		11	9		6			
障害別 (重複あり)	身体	知的	精神	高次脳	発達	その他				
	9	23	4	1	0	0				

2 上記通報等への対応状況

養護者による虐待 19 件			
<調査方法>	内 訳	・虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した	5
○訪問調査実施 4件		・虐待の判断に至らず	10
○関係機関からの情報収集のみ 15件		・虐待ではないと判断した	3
		・高齢者虐待として関係部署に取り次ぎ	1
上記の内訳の中で、高齢者虐待として関係部署に取り次ぎした件数を除く18件の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ●養護者からの分離 1件(グループホーム入居) ●関係機関による見守りや他部署での対応依頼 14件 ●養護者に対する助言、指導 1件 ●サービス内容(計画)の見直しや他サービスの利用に向け調整中 2件 			
福祉施設従事者等による虐待 14 件			
<調査方法>	内 訳	・虐待を認定	3
○訪問調査実施 4件		・虐待の判断に至らず	6
○関係機関等からの情報収集 8件		・虐待ではないと判断した	3
○確認不能 2件		・その他	2
●サービス内容の見直し・関係機関の見守り等を実施 8件			
使用者による虐待 1 件			
●通報内容を東京都に報告 → 虐待の事実は特定できず(労働局における判断)			
その他 0件			

3 平成30年度の通報等の状況及び課題等

(1) 通報等の件数

- ・通報等の件数は、前年度の46件から34件となり12件減少した。
内訳としては、養護者による虐待が26件から19件に、福祉施設従事者等による虐待が17件から14件となった。使用者による虐待は、区への通報が29年度までなかったが、30年度は1件あった（虐待認定なし）。
- ・虐待認定した事案は、養護者による虐待が5件、福祉施設従事者等による虐待が3件あった。また、虐待認定には至らないが「グレーゾーン」や「不適切な事例」は、虐待認定の倍の件数が上がっている。
- ・28年度までの数年間は、年間25件前後を推移していたことを考慮すると、今後の件数の推移や通報内容等を慎重に確認していく必要がある。

(2) 通報内容について

- ・養護者からの虐待（ネグレクト、身体的虐待）で緊急に分離が必要となり、短期入所からグループホームに入居した事案があった。同様の事案は昨年度も見られた。
- ・障害者の介護をする家族の高齢化により、介護者自身が要介護状態になり、本人の介護ができずにネグレクト状態になっている事案があった。介護者のケアマネジャーとの連携が必要な事例も増えており、今後も同様の事案が発生する可能性は少なくないと思われる。
- ・障害者福祉施設等による虐待では、短期入所施設から無断外出に気づかなかった事案（ネグレクト）や、区外入所施設での経済的虐待事案、区外グループホームでの夜間支援の放棄（ネグレクト）及び暴言（心理的虐待）など、悪質な虐待案件も見られた。

(3) 課題等

- ・養護者による虐待では、明らかな虐待であれば緊急に分離するが、虐待の判断が難しくすぐに動きがとれない事例や、虐待が疑われる事例等については、相談支援事業所が中心となり、利用者を取りまく支援体制を構築することで、虐待のリスクを減らしながら経過をみていく事例も多い。支援のネットワークによって、変化があった場合にすぐに介入できる体制を構築しておくことが、虐待の未然防止につながっているため、相談支援の役割はとても重要となっている。
- ・福祉施設従事者等による虐待では、虐待とは認定できないが、不適切な対応が認められる事案が多く見られた。昨年度同様、どこの施設でも人材不足及び支援の質の低下（人手不足から十分な職員の育成が行えていない）が見られ、障害特性の理解が不十分なために、障害特性に配慮した適切な支援ができず、虐待につながっている事例が散見された。職員の意識やモチベーションを高め、支援の質を向上させるような施設の管理者側の組織のマネジメント力が問われる事例が複数あった。通報されたことにより職員が利用者にどう対応してよいか悩んでいる様子も見受けられ、虐待通報があったことをプラスに活かせるような実効性のある改善策を講じる必要がある。職員が自信を持って利用者支援ができるよう、職場内での情報共有やスーパーバイズの体制を整備することや、人材確保の支援など、課題は多い。